



無料相談

弁護士による法律相談(面談・電話)

日 6月8日(木)10時
～12時、13時～15
時 場 市本庁舎3階
相談室 対 市内に在



住の人(新規優先) 定 8人(1人
30分以内)

申 6月2日(金)16時まで男女共
同参画室(☎229-3103)へ

三重県司法書士会常設相談会(面 談は要予約)

日 毎月第1・2・3水曜日13時
30分～16時30分(祝・休日、年
末年始を除く) 場 三重県司法書
士会館(丸之内養正町) 内 登記、
相続、裁判手続き、多重債務、後
見制度など ※電話相談(☎273-
6300)も可

申 月～金曜日9時～17時に同司法
書士会(☎221-5553)へ

登記相談(要予約)

日 毎月第2・4火曜日13時～16時
場 三重県土地家屋調査士会館(河
辺町) 内 不動産(土地・建物)の調
査、測量、表示登記、境界の相談
申 同調査士会(☎227-3616)へ

社労士による労働相談(要予約)

日 毎週水曜日13時～16時(祝・休
日、年末年始を除く) 場 三重県
社会保険労務士会(島崎町) 内 解
雇、賃金、職場でのハラスメン
ト、人事、配置転換、労働契約な
どの相談

申 同会総合労働相談所(☎228-
6064)へ

法的な困りごとは法テラスへ

日 毎週月～金曜日
9時～21時、土曜
日9時～17時(祝・



休日、年末年始を
除く) 内 法的トラブルの解決に役
立つ法制度や相談窓口の情報提供
問 法テラスサポートダイヤル(法

的トラブル)…☎0570-078374、
法テラス犯罪被害者支援ダイヤ
ル…☎0120-079714

交通事故面談相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年
末年始を除く) ※相談時間は予
約時にお問い合わせください。

場 三重弁護士会館(丸之内養正町)
内 交通事故に関する相談(面談)
申 月～金曜日9時～17時に同弁護
士会(☎228-2232)へ

高齢者のための無料電話相談

(弁護士による電話相談)

専用電話☎228-3167

日 毎月第2・4金曜日10時～12
時 ※祝・休日、年末年始を除く
対 65歳以上の人やその親族

問 三重弁護士会事務局(☎228-
2232)

不動産相談所(面談は要予約)

日 毎週月・火・
木・金曜日10時～
12時、13時～15
時(祝・休日、年末



年始を除く) 場 三重県不動産会
館(上浜町一丁目) 内 不動産取引
などに関する相談(電話相談も可)

申 毎週月～金曜日10時～12時、
13時～15時に三重県宅地建物取
引業協会津支部(☎227-1010)へ

行政書士定例相談(要予約)

日 毎月第2木曜日10時～12時、
13時～16時(祝・休日、年末年始
を除く) 場 三重県行政書士会事
務局(広明町) 内 遺産相続にかか
る遺言書・遺産分割協議書、各種
契約書などの作成や法人設立、許
認可申請書類の作成または提出手
続代理に関すること

申 同行政書士会(☎226-3137)へ

6月の行政相談

行政相談委員(市政相談員)が国
や市などの行政に関する意見等を
受け付けます。

とき(6月)	ところ
1日(木)13時30分～15時	グリーンハウス美杉2階 小研修室
2日(金)13時30分～15時	サンデルタ香良洲 和室
6日(火)13時30分～15時30分	アスト津4階 会議室4
7日(水)9時30分～11時30分	市美里庁舎2階 会議室4
9日(金)13時30分～15時30分	市安濃庁舎2階 安濃コミュニティセンター会議室2
12日(月)13時30分～15時30分	久居総合福祉会館北館2階 会議室
14日(水)9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室1
16日(金)9時30分～11時30分	市一志庁舎2階 会議室1
19日(月)13時30分～15時30分	津センターバレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問 三重行政監視行政相談センター
(☎227-6661)

6月1日は人権擁護委員の日

人権擁護委員による人権相談
(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵
害、近隣関係など

■特設人権相談所

とき(6月)	ところ
1日(木)9時30分～11時30分	河芸ほほえみセンター2階 福祉団体活動支援室 白山市民会館1階 教養娯楽室
1日(木)10時～16時	市本庁舎3階 相談室
1日(木)13時30分～15時	サンデルタ香良洲 和室 市美杉庁舎 相談室(美杉人権センター内)
5日(月)9時30分～11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室1 市一志庁舎2階 第1会議室
6日(火)13時30分～15時30分	市安濃庁舎2階 安濃コミュニティセンター会議室2
7日(水)9時30分～11時30分	市美里庁舎2階 会議室4
14日(水)9時30分～11時30分	芸濃福祉センター1階 相談室1
15日(木)13時～16時(受け付けは15時まで)	津センターバレス3階 津市社会福祉協議会相談室

問 津人権擁護委員協議会津地区委
員会(☎228-4193)

■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時
15分(祝・休日、年末年始を除く)
場 津地方法務局人権擁護課(丸之
内) ※電話相談☎0570-003-
110、☎0120-007-110(子ども相
談)、☎0570-070-810(女性相談)
問 同課(☎228-4193)